「福井県医師確保計画(案)」パブリックコメント意見まとめ

「医師確保編」

	ご意見	県の考え方
1	病院の再編統廃合による効率化が、医師確保や医師偏在の根本的解決、さらには医師の働き方改革にもつながるのではないか。	地域医療構想を進める中で、 医療需要に応じた病床機能の 見直しのほか、医療機関の役割 分担や集約化など、医療提供体 制のあり方について検討してお り、いただいたご意見を踏まえ
2	医師過剰地域である福井市の急性期病院を統廃合するなど、より効率的な運営により医師数の余剰を出し、医師不足地域に配置する必要があるのではないか。	て議論していきます。
3	敦賀市の2つの公立病院について、地域医療構想調整会議で問題となっている。 両病院を統合して県も経営に参画し、サテライト病院とするのが望ましいと考える。集約化でについて、もう一歩踏み込んで表現すべきではないか。	
4	現状の医師数でどうしていく べきか各病院が検討する必要 がある。機能の集約により、拠点 となる病院を一か所にすべきで ある。	
5	県内大学卒業生が他県に転出することを防ぐことが重要である。	福井大学や県では、本県の地域医療への理解を深めてもらうため、学生に対して地域の病院や診療所等での実習や地域医療関係者との交流会等を実
6	福井大学の医局に入ることにより、福井で働く医師を増やすことにつながる。	施しています。 今後も、臨床研修指定病院 や専門研修基幹施設と協力して、医師が県内に定着するよう 努めていきます。

自治医科大学,健康推進枠, また、県が診療義務年限を終 地域枠出身医師が修業年限終 えた自治医科大学等出身医師 了後も定着する方策について検 を採用し、地域医療機関に派遣 計が必要である。 する仕組みを設けます。 ご意見 県の考え方 現状のまま医師の高齢化が 本計画では、地域において提 8 進めば、通常の診療や当直業 供される医療機能を維持できる 務の維持が困難になる。特に内 よう、医師少数区域の公立・公 科や外科の医師不足は顕著 的医療機関からの派遣要請数 で、生命に関わる疾患を診られ を充足する医師配置を目標とし る医師が必要である。 ています。 このため、人口比のみなら ず、地域や施設の医療機能を 維持できる医師配置が必要であ る。 奥越医療圏において、中核 奥越医療圏の中核病院は、 9 病院が脳卒中や救急医療等の 急性期医療を担っており、今後 急性期医療を担っている。各医 も、地域において急性期も含め 療圏の概況において、誤解がな た医療機能が必要と考えていま いよう記載する必要があるので す。 はないか。 奥越医療圏において、急性 10 期等における医療体制の確保 が必要である。 本計画では、医師確保の目 各医療圏で求められる医師 11 像が異なるため、目標医師数に 標数を設定することとしているこ 加えて、医療圏ごとに求められ とから、医療圏ごとに求められる る医師の姿を記載すべきではな 医療機能を記載することとして います。 いか。 民間医療機関の医師不足は 本計画では、民間医療機関 12 の医師確保を支援することを定 厳しい状況にあるため、早期に めており、令和2年度から新た 対応が必要である。 また、大学等からの医師派遣 に、公立・公的・民間問わず、医 には、通常より経費が高額とな 師少数区域の医療機関が県外 るケースもあることから、支援が から医師を確保した際に要した 経費等を支援する予定です。 必要である。 また、丹南医療圏では、民間 医療機関の役割に応じて必要 医療機関の採用活動を支援 13 するとあるが、公立・公的・民間 な医師数を確保することとして

います。

問わず対象となるのか。

指導医クラスを派遣すること 指導医クラスの医師派遣を増 やせるよう、福井大学医学部と により、専攻医等の確保はもとよ り、地域に質の高い医療を提供 協議・検討します。 することにつながる。 なお、指導医資格の取得を支 援するため、学会参加費などの 経費を助成しています。 ご意見 県の考え方 県外進学者を対象とする奨学 本県出身の県外医学部生等 15金について、医学部生や卒業 に対して直接周知するとともに、 大学や医師会等と協力して保護 生への周知を図るとともに、診 療科を限定すると選択肢が狭く 者等に周知を図っていきます。 なるため、要件を緩和してはどう 要件については、すでに診療 科を限定していない奨学金があ か。 ることから、今回、不足する診療 科従事を要件としました。 16 「上手な医療のかかり方」普 県の広報番組や市町の広報 及講座や医療情報ネットによる 誌等を通して、普及啓発に努め 周知について、本当に知っても ます。 らいたい住民に届くよう、メディ ア等の協力により力強く啓発す べきである。 17 福井に医師を定着させるため 県では、地域医療機関への には、以下のような取組みが有 派遣とともに、大学等での研修 効と考える。 期間も設けた医師採用の仕組 ・臨床研修病院の質の向上 みをつくり、キャリア形成を支援 することとしています。 ・魅力的な研修プログラム 今後も引き続き、地域医療支 •指導医の研修制度 ・後期研修修了者の国内留 援センターなどの関係機関とと 学制度 など もに、魅力的な研修制度等につ いて検討します。

医師を増やすために入口戦 令和2年度から新たに、本県 略と出口戦略が重要である。例 出身の県外大学医学生等を対 えば次のような施策を検討すべ 象とする奨学金制度を創設する こととしており、今後も大学等の き。 ○入口戦略 関係機関と医師確保施策につ ・健康推進枠等の増加 いて協議していきます。 ・医師少数区域の病院が独自 に奨学金枠を創設 ・地域の自治体や振興財団、 医療機関、企業を巻き込ん だ新たな奨学金枠の創設 ○出口戦略 ・医師不足の診療科を専門研 修として選択した場合、奨学 金返還を減免 ・上記のケースで、奨学金を貸 与されていない者の場合、国 内留学の奨学金貸与制度 ご意見 県の考え方 医学生の意識調査を毎年行 今回、福井大学と協力して医 19 学部6年生にアンケートを実施 い、ニーズに沿った施策を打つ 必要がある。 しており、今後も意識調査等を 行い、施策に反映できるよう努 めていきます。 医師不足地域で不足する診 国が新たに創設した医師少 20 療科に勤務した者に対して給与 数区域に勤務経験を有する医 師の認定制度の活用など、関係 の他に自治体から地域手当を 支給するなど、不足地域の勤務 者と医師確保施策について協 にはインセンティブが必要であ 議・検討します。 幸福度No.1の魅力を具体的 子育て世代や女性医師にとっ 21 に伝えることが大切である。例え て働きやすい環境を整えるとと ば以下の施策が有効と考える。 もに、県外での就職説明会等に ・女性医師が働きやすい環境 おいてPRしていきます。 ・子育てしやすい環境 ・ワークライフバランスがとれ ている環境

22 現状において医師不足以上 に看護師不足が深刻である。在 宅医療のニーズの高まりに対応 できておらず、山間部等で従事 できる看護師の育成が急務であ る。

県では、看護学生のインターンシップ先を拡大するとともに、 新人看護師が中小病院等で安心して勤務できるよう研修制度 を充実していきます。

「医師確保編(産科・小児科にかかる医師確保)」

医師確保編(産科・小児科にかかる医師確保)」				
	ご意見	県の考え方		
23	小児輪番病院には、当直や オンコール等に対応できる医師 数を確保する必要があり、数さ え確保すれば解決するような記 載は問題がある。	30~40代の子育で期の女性 医師や高齢の医師が多く、宿日 直やオンコール対応が難しいと いった現状を反映します。 また、本計画には、医師の派 遣調整や勤務環境の改善、小 児科医を養成する施策などの医		
24	・土日休日や夜間に働ける医師が限られている ・地域間の医療格差が顕著・地域間の医療格之、ICU等高でも、地域間の医療が上れて、対応で大力をでで、対応で変にはいり、大変には、大変には、大変には、大変には、大変には、大変には、大変には、大変には	師確保対策を掲げており、医療機関の役割分担など地域医療構想の実現に向けた協議を続けていきます。		
25	時短勤務しかできない女性医師が常勤で働く場合、常勤定員枠の問題から、診療科スタッフ数を増やすことができず、他医師に負担がかかっている。時短医師2名で1名分の常勤扱いとするようなワークシェア制度の導入を検討すべきである。	ワークシェアや外来診療担当 等、子育て中の医師に配慮した 勤務制度導入の促進を計画に 反映します。		
26	小児科医の女性割合は高く、 育児中の30-40代が多い。育児 中の女性医師は当直や時間外 勤務が難しい場合が多く、他 医師に負担がかかっている。 フレックスタイム制や外来。 療担当などの勤務導入といっ、 働きやすい環境作りに加え、 性医師をカバーするその他の 医師の人数を増やす必要がある。	公的医療機関等における医師不 足の解消を図るとともに、女性医師 の働きやすい環境整備など、働き方 改革を進める取組みを実行していき ます。 また、Uターン奨学金の対象 として、小児科(産科・内科・総 診)を含めています。		

	ご意見	県の考え方
27	嶺南の医師確保、特に小児科において、数年間は継続して医師を確保できる体制を目指すべきである。	県内医療機関からの要請等 を踏まえ、小児科をはじめ、医 療提供体制を維持できるよう、 医師確保を図ります。
28	病児保育や病後児保育の制 度を用意する必要がある。	県では、これまでも病児・病後児保育や放課後子どもクラブの充実を図っており、今後も継
29	学童期の子どもが放課後に 行ける施設やベビーシッターの 斡旋等の制度を設けるべきであ る。	続して支援します。
30	敦賀市では、市立敦賀病院と 敦賀医療センターに小児科医 が分散しており、小児科医一人 ひとりに負担がかかっているた め、集約化する必要がある。	地域医療構想を進める中で、 医療需要に応じた病床機能の 見直しのほか、医療機関の役割 分担や集約化など、医療提供体 制のあり方について検討してお り、いただいたご意見を踏まえ て議論していきます。
31	周産期医療センターの集約 化だけでなく、小児二次救急を 担当する小児医療機関の集約 化も必要である。	て議論していさます。
32	県内の産婦人科医師1人あたりの年間分娩件数は、施設による。 つて大きく差がある。 分娩実績が少ない医療機関と実績が多ない医療機関を集まることにより、医師一とといり、とすることにより、をすることにより、とずることにより、を変にはないが、重症側への対応も可能とないが、重なではないが、というのは、というのは、というのは、というのは、というのは、というのは、というのは、というのは、というのは、というのは、というのは、というのは、というのは、というのは、というのは、というのは、というのは、というのは、というのをは、というのは、というのは、というのは、というのは、というのは、というのは、というのは、というのは、というのは、というのは、というのは、というのは、というのは、というのは、というのは、というのは、というのは、というのは、というのは、は、というのは、は、というのは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	

「外来医療編」

	外米区原栅」				
	ご意見	県の考え方			
33	外来機能が不足する地域での新規開業を促すとあるが、この医師はどこから来るのか。地域の病院の医師の開業を想定しているのか、それとも、地域外から診療機能が少ない地域への開業を想定しているのか。	開業に当たって参考となるよう、外来医師偏在指標等の情報 を提供することで外来医療の充 実が必要な地域での開業を促し ていく考え方であり、新規開業 を希望する方が地域内外である かの想定はしていません。			
34	外来医療体制について、医師の多いところは本県では福井地区のみ。その地域には偏いが、何を専門診療科とするいで、のは無理がある。 不足している地域医療構はそれ故になる。地域医療構はそれ故になされている。	外来医療の偏在是正を目的としていることから、外来医師多数区域である福井地区での新規開業者には均しく、不足する医療機能を担うよう求めることとしています。ただし、診療科によって、こうした機能を担うことが困難である場合は、地域医療構想調整会議において協議する予定です。			
35	新規開業希望者が不足する 医療機能を担うことに合意しない場合、「外来医療に関する協議の場」で理由等を確認が るだけなのか。会議で納得となる おけなければ開業禁止と権 限はない。 会議が協議不調の場合はど うなるのか。医師会に任せることでよいのではないか。	新規開業希望者が合意しない場合、開業を禁止することはできませんが、地域医療構想調整会議への出席を要請し理の等について協議を行い、その表することとなります。 また、会議で協議不調の協議を、医師会においてさらに協議するとも考えられます。			

ご意見 県の考え方 休日当番医体制の在り方に 36 坂井地区の病院医師数およ ついては初期救急医療に関わ び診療所医師数は、福井地区 る課題であることから、各地区の のそれぞれ 1/7 以下、1/2 以下 地域医療構想調整会議にて課 でありながら、休日当番医参加 題提起のうえ、県医療審議会や 医師数は坂井地区が福井地区 その専門部会で協議していくこ を上回る(10万人対)。 とになります。 休日当番医は、該当する各医 師会で計画を立てていると思う が、こうした大きな違いがあり、 今後さらに医療提供体制に格 差が生じてしまわないか心配 である。医師の働き方改革が 始まる2024年に向け、行政、4 病院(大学、県立、日赤、済生 会)、福井・坂井市医師会が合 同で協議し、市単位ではなく、 2次医療圏(あるいは県全体) での休日当番医体制の計画を たててもらえるとよい。